

令和 3 年 10 月 吉日

ご家族様の皆様へ

新秋の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃、当施設の行う社会福祉事業にご理解・ご協力を頂き誠に有難うございます。

当法人ではお陰様で、今迄一人の感染者も出さずに過ごさせていただいております。それも、一重に入居者を始め御家族の皆様のご理解・ご協力の賜であり、深く御礼申し上げます。施設では、7月に入居者・職員の希望者へのコロナワクチン接種が完了し、職員は毎週 PCR 検査を実施し、毎日の掃除、消毒に励んでおります。

さて、10月1日に緊急事態宣言が解除され、約2週間が経過しましたので、改めて面会や外出の制限を変更致します。

【ご面会について】

場 所：昭和村玄関ホール

時 間：9時～17時 (予約なしで、1回 15分以内)

人 数：1～2名 (中学生以下の方はご遠慮ください)

※リモート面会（予約制）も、引き続き実施しておりますのでご利用ください。

【外出について】

外出届に外出先を全てご記入いただき、感染症予防の徹底をしてもらい可能と致します。また、少人数大人数に限らず会食や混雑するような場所への外出はお控えいただくよう、ご理解ご協力お願い致します。

※外泊については、引き続き自粛いただきますようお願い致します。

上記の内容で、10/18(月)より対応させていただきます。また、感染状況により内容を変更させていただく場合もあると思いますのでご理解下さい。

軽費老人ホーム溪泉荘

施設長 泉 哲 也